（様式第２－14号）
【市町村が作成・保管するもの】　　農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和８年６月３０日

八　代　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				八代市葭牟田町	無	令和８年度 ～ 令和１２年度	葭牟田町環境保全会
○				八代市日奈久新田町ほか認定区域	無	令和８年度 ～ 令和１２年度	日奈久地区保全会
○				八代市島田ほか認定区域	無	令和８年度 ～ 令和１２年度	島田地区保全会
○				八代市鏡町鏡村	無	令和８年度 ～ 令和１２年度	火の口地区環境保全会
○				市内全域（認定区域）	無	令和８年度 ～ 令和１２年度	八代広域環境保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	